ら平成20年3月分までの承認

引き続き平成19年4月分か

全額分の納付書が送付され 分から平成20年3月分までの 納付特例期間となりますの

4月上旬に平成19年4月

平成19年3月分までは学生

てきてください

・代理人の場合は印鑑

平成19年度分の申請の受け

学生納付特例が承認されて

れる場合は、両面をコピーあらかじめコピーして持参

して持参さ

効期限のあるもの。

学生証を

日以降の証明、

学生証は有

る方の場合

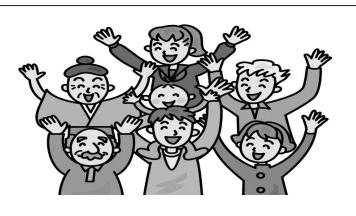
付書が送付されます。

20年3月分までの全額分の納 旬に平成19年7月分から平成

もの (在学証明書・学生証)

在学証明書は平成19年4月

学生であることを証明する



月上旬に平成19年4月分から 免除期間となりますので、

平成19年6月分までは一部

で

本人の前年所得が一定基

4

準以下の方です。

国民年金手帳

届け出に必要なもの

る方

4分の3分の納付書と7月上 6月分までの4分の1・半額・ (4分の1免除)が承認されて除)・半額免除・4分の3納付

高等専門学校、 学(大学院)、

に在学する20歳以上の学生

分の

納付(4分の3

免

のできる制度です。

対象は大

多治見社

会

保

短大、高等学校、 専修学校など

所圓

0 5

0

会人になってから納めること

り保険料の納付を猶予し、社 ことが難しいため、申請によ

民課

送付されます。

成20年3月分までの納付書が 上旬に平成19年7月分から平 予期間となりますので、 免除期間または若年者納付猶 承認されている方

平成19年6月分までは全額

学生納付特例制度

7 月

などの理由で保険料を納める

学生の多くは、収入がない

(内線144

•

5

金係 1126

2

恵那市役所市民課年

全額免除・若年者納付猶予が

を希望する方は届出が必要で

問い合わせ

あなたを支える

ときの生活保障として、すべときの生活保障として、すべ 支給する制度です。 ての国民に共通の基礎年金を

国民年金に加入する人

以上60歳未満の方 日本国内に住所がある20歳

分

自営業、 号被保険者 ター、 農林漁業従事者、 学生、 家事手伝

【現金で1

年分を前納】

第3号被保険者 第2号被保険者 会社員、 無職の人など 公務員

額が変更になります国民年金保険料 ている20歳以上60歳未満の配 第2号被保険者に扶養され

万4千1 引き上げられます。 保険料の前納は 860円が平成19年度から1 現在の保険料月額1万3千 00円と、 2 4 0 円

ので、お得になります。さら年分を前納すると割引がある 月納付するよりも、 国民年金保険料を現金で毎 現金で1

ります。

【現金で毎月納付の場合】

(1万4千100円×12カ月 年分 16万9千200円

(3千円のお得)

【口座振替で1年分を前納】 年分 16万5千650円

いる方に限ります。 年分を前納するのは少し う方には、 (左公)図1 6カ月分の を参照)

ださい 割引額(半期) 現金= 6

お早めに申し出てください。 月末振替)を希望される方は、 限ります。 カ月前納を申し出ている方に 上期分の前納は、 口座振替= 下期分の前納 (10 すでに6 9 6 0 円

口座振替でお得に

での前納よりさらにお得になに口座振替で前納すると現金

年分 16万6千2 0 0 Ř

(3千550円のお得) すでに1年前納を申し出て

引がありますので、 前納もできます。 こちらも割 ご利用く

9 0 円

(すでに口座振替で6 カ月前

必要はありません)納となっている方は、

月々の口座振替は

き落とし)にすると、 (当月の保険料を当月末に引 は割引がありませんが、 険料を翌月末に引き落とし)

引となります。

てください

ますので、お早めに手続きし る場合は届け出が必要になり

い合わせください 異なりますので、 すでに通常の口座振替によ

り納付している方も、 申

常の口座振替となりますの みが必要です。 ただし、 保険料の一部免除 诵

通常の口座振替 (当月の保

Ķ 後、 50円が割り引かれた保険料) 分の保険料 (従前の保険料と が引き落としとなり、その

申出書を提出した時期により割引開始の月は口座振替の

し込

届出

月 額 50

円の割引となります。 早割制度を申し込みする 初回の口座振替で2カ月 毎月の保険料が50円の割

(左冷) 図2を参照) 窓口でお問

し

て

上旬方

の承認を受けている方は、 ご了承ください

で

【口座振替の場合】

納付方法は

お得な早割制度

早割

ただいています。

平成19年度分以降につい

て

いずれかの方法で納付して

いの

(当月末振替による早割)」、

6カ月前納」、「1年前納」

付(翌月末振替)」、「毎月納付

口座振替の方は、「毎月納

付書は送付されません) 法で振り替えされます。

振替方法の変更を希望され

ŧ

に振り替えされます。(納申し出されている振替方

【納付書の場合】 ţ 納付書で納付 社会保険庁から4月上

出書(1年分用・6カ月上期 付書が送付されますので、おに平成19年度(1年分)の納 てください 近くの金融機関などで納付 この納付書には、 口座振替申出書、 納付案内 し

います。 年3月分まで)が添付され (平成19年4月分から平成 ・下期分用)、 各月分納付書 前納申 て 20

図2 口座振替の早割制度

す。 付けは4月2日月から行いま

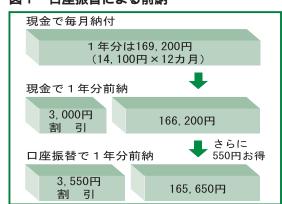
通常の口座振替 (当月の保険料を翌月末に引き落とし) 4月分14,100円 5月分14,100円 6月分14,100円 5月末引き落とし 6月末引き落とし 7月末引き落とし

口座振替を早割にした場合の例 (当月の保険料を当月末に引き落とし) 4月分14,100円 5月分14.050円 6月分14,050円 ↓ (50円割引) ↓ (50円割引) 5月末引き落とし

以降毎月同じ

南部5振興事務所住 険 事 務

口座振替による前納



6月末引き落とし 以降毎月の保険料が50 円の割引となります。

3 2007.3.15

広報えな 2